

出資法人等評価・カルテシート（平成 26 年度分）

1 出資法人等の概要

団体名	一般財団法人とよなか男女共同参画推進財団		
所在地	豊中市玉井町1丁目1番1-501号	所管部局・課	人権文化部 人権政策室
設立年月日	平成 12 年 9 月 1 日	代表者	理事長 林 誠子
基本金・資本金	基本財産 150,000,000 円	うち市出資額（率）	150,000,000 円（100%）
設立目的	男女の自立並びに社会のあらゆる分野への対等な参画を促進する事業を行い、市民の主体的な活動を支援することによって、男女が人権を尊重しつつ責任をわちあい、性別にかかわらずその個性と能力を十分に発揮できる男女共同参画社会の実現に寄与することを目的とします。		

2 役員・職員関係

各年 4 月 1 日現在

		H24			H25			H26		
		市派遣	市OB		市派遣	市OB		市派遣	市OB	
役員	常勤	1	0	0	1	0	0	1	0	0
	非常勤	10	0	0	14	0	1	14	0	1
職員	常勤	15	0	0	13	0	0	13	0	0
	非常勤	3	0	0	1	0	0	4	0	0
役員の平均年間報酬（H25年度、千円）※常勤のみ		*			職員の平均年間給与（H25年度、千円）・平均年齢 ※常勤のみ			3,561 千円・44.6 歳		

3 財務関係

		金額（千円）		
		H23	H24	H25
損益計算書	総収入	113,379	127,575	119,555
	（うち市受入金）	97,798	95,836	91,778
	総費用	114,013	129,031	115,145
	経常損益	▲634	▲1,455	4,410
	当期損益	▲634	182	4,410

		金額（千円）		
		H23	H24	H25
貸借対照表	資産の部合計	177,248	178,942	179,132
	負債の部合計	14,303	15,814	11,523
	（うち有利子負債）	0	0	0
	純資産	162,945	163,127	167,609
	利益剰余金	12,945	13,127	17,537

4 市の財政的関与の状況

(単位：千円)

		H23	H24	H25	主な内容、算出根拠等
フロー	補助金	0	0	0	
	事業費	0	0	0	
	運営費	0	0	0	
	委託料	0	0	0	
	指定管理委託料	97,798	95,836	91,778	
	その他	0	0	0	
計		97,798	95,836	91,778	
ストック	貸付金残高	0	0	0	
	債務保証残高	0	0	0	
	損失補償残高	0	0	0	
	出資金	150,000	150,000	150,000	
	その他	0	0	0	
計		150,000	150,000	150,000	

5 経営の状況

(1) 出資法人等の主な事業

事業名	事業内容	活動指標	H23	H24	H25
【指定管理事業】 情報の収集・加工及び発信事業	男女共同参画に関わる多岐にわたる課題に対し、その解決の糸口となる情報の提供等により、エンパワーメント支援を行います。	情報相談サービスの件数	262件	261件	234件
		貸出総数	27,875点	28,116点	28,715点
【指定管理事業】 性別に起因する人権の侵害及び悩みに関する相談事業	女性の生き方の総合支援として、電話や面接による相談や、法律・労働・からだと性、DVなどの専門相談等で女性の自立をサポートします。	相談件数	1,999件	1,950件	1,965件
【指定管理事業】 市民活動支援	すてっぷ登録団体に対する支援を中心に、男女共同参画社会形成に向けた活動拠点として市民活動をサポートします。	すてっぷ登録団体数	19団体	24団体	27団体
【指定管理事業】 男女共同参画学習及び啓発	誰もが、性別に関わりなく多様な生き方を選択できる社会をめざし、固定的性別役割分業意識の解消等に向けた啓発事業を行います。	講座実施数 (シリーズや連続講座は1本で換算)	16本 (延べ19回)	16本 (延べ25回)	20本 (延べ36回)
		参加者数	1,604人	1,719人	1,854人
【指定管理事業】 女性の技術・資格取得及び自立支援	自立や働くことを柱に、就労やキャリア形成支援の目的で、関係機関等とも連携しながら、各種講座を実施します。	講座実施数 (シリーズや連続講座は1本で換算)	9本 (延べ102回)	33本 (延べ101回)	22本 (延べ148回)
		参加者数	318人	550人	356人
【指定管理事業】 調査研究事業	男女共同参画の視点から課題解決につなげられるよう、効果的な事業の実施、内容の充実・向上を図る目的で実施します。	—	女性の労働に関する調査研究事業	女性の労働に関する調査研究事業	女性就労の支援事業研究会13回実施

ウ 指定管理者の状況

施設名	指定管理期間	備考
とよなか男女共同参画推進センター すてつぷ	平成 23 年度～平成 27 年度	公募による選定

6 経営上の課題

平成25年4月1日付けで一般財団法人へ移行しました。財団に求められる社会的な使命を果たしていくために、新たな体制のもとで研究者や支援者の結集による組織運営、およびさまざまな社会的な資源との連携を強めて事業展開の総合的な見直しを図っていく必要があると考えています。

- 1) 財団としてめざす方向、達成目標を含めた中長期の課題を明らかにしていきます。
- 2) 職員の資質向上等、専門機関としての役割を担う職員を育成する仕組みをつくりまします。
- 3) 指定管理委託料を効率的に執行し、財政的な自立性を向上させるべく、新規事業や受託事業等による自主財源確保を図ります。

7 経営改革の取り組み（平成 25 年度）

項目	取り組み内容	今後の課題・方向性
組織体制の強化	一般財団法人移行後の新理事体制のもと、コンプライアンス（法令順守）の徹底とガバナンス（経営管理体制）の強化を図り、効率的な財団運営をめざしてきました。具体的には、就業規則の全面的な改訂を進め、職場の円滑な運営を通して市民サービスの向上を図る努力を行いました。	引き続き、コンプライアンス（法令順守）の徹底とガバナンス（経営管理体制）の強化を図ります。 人材育成と並行して指定管理事業や受託事業など多様な事業を少人数で効率よく進められるよう合理的、経営的判断に基づいた組織の体制づくりに取り組みます。 職員一人ひとりが財団のミッションと事業方針を共有して自分の仕事と全体の方向を関連させて考え行動できるような取り組みを行います。
人材の育成・確保	職員の研修参加を行い、事業の充実に向けての教育を積極的に行いました。専門知識を集結し職員が力を発揮できるよう、理事や他機関との連携を積極的に行いました。	職員研修をさらに拡充し、計画的に研修を進めます。具体的には全国規模・大阪府の研修への派遣、全体研修、階層別研修を進めます。 また、平成 26 年度の職員採用では従来の「事務職」採用から「企画・運営職」採用に変更し、企画力を重視した職員採用を行います。
財務状況の維持	指定管理委託料だけを収入の柱とするのではなく、新規事業において指導料収入による一定の収益を確保しました。費用削減については、館内の省エネを徹底し光熱費の大幅削減を果たしました。また、業務の見直しによる効率化を進めて時間外、休日労働を削減して人件費の抑制に努めました。その結果、当期利益は 4,409,558 円の黒字となりました。	正味財産額の維持、増加を図るとともに、公益目的支出計画が適正に実施できるように財務の管理に努めます。 事業を通して就労支援プログラムの開発などを行い、自主財源に向けた事業化を探ります。
事業の取組み	指定管理を受けている「すてつぷ」の活性化に向けて認知度を向上させ、事業の展開を行いました。 新規事業として、①情報誌の定期発行による広報活動の強化、②参加と対話による世代間交流事業、③南部地域への出前講座に取り組むなどアウトリーチも行いました。 受託事業（緊急雇用創出事業、豊中市雇用支援事業）により、複合的な困難を抱えた女性に対する就労支援に関するプログラム開発、出口支援の手法を開発しました。あわせて、成果をインターネットサイトや豊中市への政策提言として発表しました。	「豊中市男女共同参画推進条例10年人と地域を元気にする男女共同参画」をメインスローガンにして、各部署が事業を通してその実現を図ります。 新規事業として、①若い世代が参加できる事業の開発を行います。②前年度事業の成果を受けて「シングルマザーの居場所」事業に取り組めます。 受託事業では、①複合的な困難を抱えた女性に対する就労支援事業、②結婚・出産を機に労働市場から排除された女性たちへの就労支援事業に取り組めます。事業を通してプログラムの開発、企業などの労働市場との接触、開拓などに取り組めます。

業務の改善	<p>積極的な業務の改善を行った結果、貸室事業においては、広報活動の強化も伴い稼働率を 52.9%から 57.3%と前年比 4.4 ポイント上昇させました。</p> <p>新法人移行にあわせ、会計基準を改め会計処理の効率化を行いました。</p>	<p>職員一人ひとりが「人と地域を元気にする男女共同参画」、各部署の目標を実現するため日常業務の見直しと企画力を高めます。</p> <p>部署同士の連携を進めるとともに、部署ごとの業務量や内容の見直しを行い、業務の簡略化をすすめ、少ない人員でも適正な業務が行えるよう改善を行います。</p>
-------	--	---

8 出資法人等の自己評価

評価の視点	評価	今後の取り組み方針
<p>必要性</p> <p>・実施事業は、社会状況、環境変化や市民ニーズに適合しているか</p>	<p>一般財団法人とよなか男女共同参画推進財団は、男女共同参画社会基本法に基づく国の重要施策である男女共同参画社会の形成を地域で実現していくための事業を行っています。当財団は、豊中市の指定管理者としてとよなか男女共同参画推進センターすてっぷを管理運営しています。</p> <p>すてっぷが実施する情報提供・学習・啓発・相談・調査研究事業等の各種事業は、豊中市男女共同参画推進条例、第2次豊中市男女共同参画計画など豊中市の施策の推進に貢献しています。</p> <p>DV被害者救済支援については、豊中市DV対策基本計画に基づく施策の推進において、すてっぷ相談室は安心して相談できる拠点として役割を果たしています。</p> <p>また、財団は独自事業として、平成25年度緊急雇用創出事業「ひとり親の家庭の親の再就職支援のための情報発信能力育成事業」を受託しました。若年シングルマザーなどの就労支援を通じて研修プログラムの開発、シングルマザー応援サイトの開設、豊中市へ政策提言を行うなど若年層の課題に積極的に取り組み、成果を残しました。</p> <p>また、豊中市の雇用施策に協力して就労支援事業に取り組みました。</p>	<p>平成26年度は「豊中市男女共同参画推進条例制定10年 人と地域を元気にする男女共同参画」を掲げて諸事業を展開します。その背景には、①豊中市の男女共同参画施策の推進に一層寄与すること、②「男女共同参画」は理念に加えて、具体的に地域の課題を解決するために必要なものであり、そのような活動に参加する人々を生み出すことが地域の活性化につながると考えているからです。</p> <p>豊中市における女性の状況を見たとき、経済的格差の拡大、少子高齢化のもとで、一層、複合的なニーズを持つ女性が増えていると考えられます。たとえば、シングルマザー、子育て中の女性、単身女性、失業中の女性、教育年限の短い女性など厳しい状況におかれた女性の隠れたニーズを把握することが必要となっています。そのうえで、地域に帰属する意識を持つことが困難で孤立しがちな女性たちをつなぐ事業を企画・実施します。</p> <p>平成25年度からスタートさせた育児期の女性たちの居場所事業を発展させ、シングルマザーの居場所事業に取り組みます。</p> <p>財団は、平成25年度に続き緊急雇用受託事業を受託し、シングルマザーの支援に取り組むとともに、結婚・出産を機に労働市場から排除された女性たちの再就職支援に取り組みます。</p> <p>合わせて、働く女性の「ちょこっと相談」など就労継続のための相談や就職準備、就職活動、職場での悩みの解決など労働関係相談を充実させます。</p>
<p>効率性</p> <p>・人的・物的な経営資源は有効に活用しているか</p> <p>・組織体制、人事給与水準は適正か</p>	<p>経営においては、指定管理料の比重の高さが課題ですが、平成25年度決算では収入に占める指定管理料は 76.8%となり、あわせて諸経費節減に努めてきました。同時に、緊急雇用創出事業や豊中市の雇用施策に協力した事業の受託、さらに積極的に内閣府や民間団体の助成金を獲得する努力を重ねています。</p> <p>職員が仕事の進め方を効率的にすることによって、平成25年度は時間外勤務を大幅に減少させ、それに伴い時間外賃金も減少させています。</p> <p>平成25年度は、就業規則の抜本的な改訂に着手しました。短時間勤務職員の勤務形態を職場の実態に合わせて変更するなど、経営資源を有効に活用する努力を重ねています。</p>	<p>一般法人への移行によって、財団の執行体制強化を図りましたが、今後、中長期的な経営計画の策定を図り、指定管理事業、自主事業、受託事業など経営の多層化に努めます。そのための経営マネジメントの仕組みを検討していきます。</p> <p>経営基盤を強化していくために基幹職員の体制を強化していきます。そのために人財育成・目標管理・賃金制度を含め総合的な検討に着手して効率的な業務執行に努めます。</p> <p>豊中市の重要施策である男女共同参画を担う拠点施設職員としての能力を最大限引き出しつつ、専門性を獲得する努力をしています。あわせて部門間の連携を重ねて効率的な運営の工夫を行ないます。</p>

<p>有効性 ・意図する成果に有効に結びついているか</p>	<p>平成25年度利用者アンケートからも利用者の高い評価を受けていることが分かります。 種々の市民活動の支援(登録団体、自主事業、協賛事業)によって、幅広いテーマで市民が集う事業が活発に行われるようコーディネートを行っています。 平成25年度は、内部の連携事業、外部との連携事業に着手して施設の効用を高める努力を行っています。 緊急雇用創出事業の受託を契機に調査研究事業を活性化させ、講座、相談、ライブラリーなど総合的な機能で女性の就労支援を行っています。 DV防止に関しては、豊中市と協力して、DV被害者支援や市民啓発を行っています。</p>	<p>豊中市の男女共同参画政策の拠点施設として、市民活動を支援するコーディネート機能をさらに強めていきます。 講座、相談、ライブラリーなど諸事業では、縦割りではなく内部の連携を進めるとともに、専門家や他の民間団体との連携を深めてきましたが、それを一層進めていきます。 豊中市の多様な出資法人、市と関係する中間支援団体と連携し、生活に根差した身近な男女共同参画を進めていきます。</p>
<p>総合評価</p>	<p>男女共同参画社会の形成という国の重点施策を豊中市において実現すべく、豊中市男女共同参画推進条例、第2次豊中市男女共同参画計画や豊中市DV対策基本計画の実現に役割を果たしてきましたが、今後一層施策に貢献していきます。 平成25年度は情報誌の定期発行、職員が市内の公共施設に出向いての「認知度・親和度調査」を実施しましたが、取り組みやその成果など積極的に発信を行いました。 豊中市からの指定管理委託料への依存度には課題がありますが、管理費比率、正味財産比率等の財務指標が示す通り健全な、安全性の高い事業運営を行っています。 緊急雇用創出事業など社会的に要請される事業を受託事業として行っており、経営資源を有効に活用しています。平成25年度の緊急雇用創出事業では、「シングルマザー応援サイト」「政策提言」など行い、次の展開につながる蓄積を意識的に行っていますが、その努力を継続していきます。</p>	<p>今後も社会状況の変化、市民のニーズなどを把握し、時代に即応した事業展開を図っていきます。そのためにもこれまで培ってきた市民団体、他機関とのネットワークを強め、新たな役員体制によりさらに支援者を拡大する努力を重ねていきます。 平成25年度に続いて南部地域での出張講座、PTAへの働きかけなどアウトリーチに取り組めます。 財務については、中長期的な経営計画の策定を図り、指定管理事業、自主事業、受託事業など経営の多層化に努めます。 平成25年4月に一般財団法人に移行しましたが、公益性、柔軟性を発揮した事業運営を図るとともに、事業展開に即した財団の在り方について今後も議論を重ねていきます。</p>

9 市による評価

評価の視点	評価内容	課題・方向性
<p>団体の存在意義 (必要性) ・出資目的は薄れていないか ・市の施策の方向性に適合しているか</p>	<p>とよなか男女共同参画推進財団は、豊中市域において社会のあらゆる分野へ男女の均等な参画の推進及び男女の人権の確立を図る事業を行い、男女共同参画社会の実現に寄与することを目的として市の全額出資で設立された財団ですが、当財団が行う情報提供・学習・啓発・相談・調査研究等の各種事業は、現在においても豊中市が進める男女共同参画社会の実現に向けた施策に貢献するものといえます。 特にDV被害者救済支援や女性の就労支援は、厳しい社会情勢を反映し、セーフティネットの充実がいわれる中、必要不可欠、且つ緊急に対策を講じる事業ですが、当財団でもその事をいち早く認識し、市と連携しながら相談事業をはじめ、関係者連絡会議に出席する等の積極的な姿勢は、市の施策の方向性に合致しているといえます。</p>	<p>男女共同参画社会の実現を市民レベルで進めていくためには、個々の市民生活レベルでの具体的な取り組みが求められます。それらの取り組みを促すため、市民ニーズをくみ取り、事業化していくアイデアや能力が求められます。受講者へのアンケートをはじめ、登録団体や各種メディアなどあらゆる方向からの継続的な情報収集を行うことが不可欠ですが、当財団は積極的に地域に向向って事業を行ったり認知度調査を行い、さらにはその結果をふまえて早速改善策を講じ、事業に反映させていく姿勢については、高く評価しています。今後もこの姿勢を維持し、市との連携を図りながら双方に相乗効果をもたらすよう進めていきたいと考えています。</p>

<p>団体の活動領域 (効率性・有効性)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・出資法人等を活用するメリットはあるか ・出資法人等にしかできないことか 	<p>市が直営で行う場合に比べて、専門性を持った職員が継続して事業を担える点、他団体との連携や受講料を徴収しながらの多彩な講座の開催等、柔軟な運営ができる点で財団を活用するメリットはあると考えられます。</p> <p>当財団の強みである他の団体や市民とのネットワークを生かして、共同で講座の企画・運営を実施したり、事業実施のバックアップをする等で、とよなか男女共同参画推進センターの認知度向上に貢献しています。</p>	<p>当財団の強みである他の団体とのネットワーク構築や、市民や他団体を支援する、いわばコーディネーター役としての機能をさらに強化していってほしいと思います。</p> <p>また、これまで築き上げたネットワークの運営や専門的なノウハウを将来にわたって引き継いでいく人材の養成を今後も引き続き進めていただきたいと思います。</p>
<p>団体と市との関係性 (効率性・有効性)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・事業の成果が市の施策の推進にどれだけ貢献しているか ・市の関与は適切か 	<p>情報提供・学習・啓発・相談・調査研究等の各種事業の成果については、受講者アンケートによる満足度も高く、豊中市が進める男女共同参画社会の実現に向けた施策に貢献しているといえます。</p> <p>特に、緊急雇用創出事業を受託して就労困難な女性の支援事業実施や、調査研究事業の中で、女性の就労支援について政策提言を行うなど、市の施策を推進しました。</p> <p>また当財団は、市、教育委員会で構成する(仮)男女共生教育連絡会準備会や豊中市子ども読書活動推進連絡協議会等にも参画するなどこれまでに培ってきた知見を提供するとともに、さらなる知見を広め、財団の事業に反映させ、市や財団双方にとっても相乗効果をもたらしています。</p> <p>情報提供・学習・啓発・相談・調査研究等、各種事業の充実だけでなく、それぞれの事業に創意工夫をこらしながら有機的に連携させる仕組みづくりを心掛けている姿勢を高く評価しています。</p> <p>一方で財政面については、自主財源が増えつつあるとはいえ、市からの指定管理委託料をはじめ、受託事業の占める割合が依然高い状況にあることに、経営の将来的な不安定要素として懸念しています。</p>	<p>今後も財団独自の自主事業を進め、自主財源の確保に努めていく方を考えていく必要があります。</p> <p>また、中長期的な経営計画の策定など多層的な経営マネジメントの仕組みの構築の検討を図られたいと考えています。</p> <p>情報提供・学習・啓発・相談・調査研究等、各種事業の充実だけでなく、今後もそれぞれの事業に創意工夫をこらしながら有機的に連携させ、とよなか男女共同参画推進センターが市の男女共同参画の推進の拠点施設としてますます発展していくことに当財団に期待しています。</p>
<p>総合評価</p>	<p>事業については、情報提供・学習・啓発・相談・調査研究等の各種事業ともおおむね効果的な事業展開が図れており、それらの有機的な連携を見据えた創意工夫が事業展開の中に見えます。また、当財団の強みを生かした他団体とのネットワークや市民との協働による事業展開が図られています。これらのことは、豊中市が進める男女共同参画社会の実現に向けた施策に大いに貢献しているものと評価できます。</p> <p>財務状況についてはおおむね良好であるといえます。市からの指定管理委託料への依存度については、依然高水準ながらも改善している点は評価しています。</p>	<p>これまで培ってきた市民、市民団体、他機関とのネットワークや地域での実務経験をさらに活かしながら、今後もニーズに即応した積極的な事業展開を図っていただきたいと思います。そのためにもさらなる人材育成や援助者の開拓などを計画的に行われることを期待しています。</p> <p>財務状況については、今後も自主財源の確保に努められ財政基盤の強化をめざしていただきたいと思います。</p> <p>今後も市と積極的に連携を図り、より公益性、柔軟性を発揮した独自活動を展開し、公益財団法人をめざしていただきたいと思います。</p>